

原発の避難計画、安定ヨウ素剤の事前配布、原発の火山灰問題に関する 質問・要望書

伊丹市長 藤原保幸 様

日頃は伊丹市民の安全のためにご尽力いただきありがとうございます。また若狭の原発事故時の避難者受入れ自治体として、原発防災訓練などご苦労さまです。

福島原発事故から、8年になろうとしています。東京電力は、刑事裁判でも避難者の損害賠償を求める裁判でも、自らの責任を認めようとはしません。被災地の住民は、事故によって故里を追われ避難生活を強いられています。また、福島第一原発は廃炉作業の目途はたらず、溶け落ちた燃料の取り出し方法さえ決まらないという状況が続いています。原発事故の深刻さは、日を追うごとに明らかになってきています。

他方で、豪雨や台風等の「命の危険にかかわる」自然災害が多発しています。自然災害と原発事故が重なれば、道路は寸断され住民は孤立し避難は困難を極めます。ヘリを使った避難も台風では役に立ちません。一日も早く原発を停止する以外に、被害を食い止めるすべはないと、自然が猛威を振るいながら伝えています。

8月25・26日には、国主催の原子力防災訓練が行われ、伊丹市も、おおい町住民の避難先として訓練に参加しました。

私たちは、福井県・京都府・兵庫県で実施された訓練の様子を見学し、10月には、おおい町等にも申入れを行いました。それらを踏まえて、下記の質問と要望を提出します。ご回答をよろしく願います。

【質問事項】

1. 伊丹市が受け入れる、おおい町名田庄地区住民のスクリーニング・除染に関して

伊丹市は、おおい町の名田庄地区（約2,500名）と本郷地区（約2,000名）の避難先となっています。名田庄地区住民は、京都府南丹市の美山長谷運動広場でスクリーニング・除染を受けることになっており、8月26日の防災訓練でもこの場所が使用されました。

この場所は、車両や住民の除染に際しては水を使わず、拭き取り除染だけになっています。除染による汚染水で広場や川が汚染されることを心配する美山町長谷地区住民の要望によるものです。訓練の時だけでなく、実際に事故が起きて避難する場合にも、拭き取り除染だけということになっています。これについては、福井県もおおい町も了承しているとのこと。他方で、あやべ球場でスクリーニング・除染が行われるおおい町の他地区住民や高浜町の住民は、訓練でも流水を使った除染が実施されました。

10月15日に私たちがおおい町に申入れに行った際に、町の担当者は、国のマニュアルでふき取り除染が認められていると繰り返しました。拭き取り除染と流水による除染とでは効果が違くと指摘しても「両者の比較検討はしていない」との回答でした。

【資料1 10/15 おおい町申入れ報告】 http://www.jca.apc.org/mihama/bousai/ooi_rep20181015.pdf

拭き取り除染は、タイヤとワイパーを拭き取るだけで、車両の屋根や側面等の除染は行われません。この方法では、避難する住民の被ばくの危険も高まり、さらに避難経路でも汚染をま

き散らし、伊丹市内や拠点避難所にも汚染が拡大することになります。

(名田庄住民の伊丹市内での拠点避難所：伊丹スポーツセンター、伊丹スカイパーク)

(1) 美山長谷運動広場での、車両・バス、住民の除染が拭き取りだけだということを、兵庫県や福井県等から伝えられていましたか。

(2) 10月15日のおおい町申入れでは、「伊丹市には話をしたい」と町の担当者は述べていました。この件について、おおい町から連絡はありましたか。

(3) 避難先に駐車スペースがない場合は、福井県から避難してくる自家用車は三木総合防災公園でバスに乗り換えることになっています。その場合でも、不十分な除染の自家用車が伊丹市内を通過します。バスは乗り換えなしで、伊丹市の拠点避難所に入ってきます。

このように、美山町長谷地区住民の意思を尊重し、おおい町からの住民の安全を守り、伊丹市に汚染を拡大させないために、美山長谷運動広場は、スクリーニング候補地には適さないのではないのでしょうか。

(4) 美山長谷運動広場をスクリーニング候補地から外すように、兵庫県、関西広域連合等に求めるべきではないのでしょうか。

2. 要援護者の受入れなどについて

関西広域連合の原発事故時の避難受入れマッチングができてから4年以上が経過しました。

(1) 要援護者の受入れについて、検討は進んでいますか。

(2) 避難先自治体として、受け入れについての課題等は何ですか。

3. 安定ヨウ素剤の事前配布について

国の指針では、安定ヨウ素剤の事前配布はPAZ（5km圏内）に限られています。しかし、2013・2014年に兵庫県が公表したシミュレーション結果を基に、篠山市は30km圏外ですが、独自に安定ヨウ素剤の事前配布を実施しています。

兵庫県のシミュレーションでは、伊丹市も甲状腺被ばく線量は約100mSvとの予測になっています（※1）。これは、IAEA（国際原子力機関）の服用基準50mSvを超え、WHOの妊婦や18歳未満の子どもや乳幼児の服用基準10mSvをはるかに超えています。

このシミュレーション結果について、伊丹市地域防災計画では「甲状腺等価線量がIAEAの基準を超える可能性があることが判明した。…本市においても、国、県及び近隣他市等の動向に注視し、対策を検討する」、対策として「国、県等から示される指針に基づく、本市における安定ヨウ素剤の備蓄や取り扱いに関する検討」（2017年度 伊丹市地域防災計画 第5編 特殊災害対策計画 385～386頁）があげられています。

※1 高浜原発事故時 92.2mSv 大飯原発事故時 112.2mSv

http://www.jca.apc.org/mihama/bousai/matching_hibakuyosoku20140429.pdf

(1) 伊丹市でも、安定ヨウ素剤の事前配布が必要ではないのでしょうか。

4. 火山灰問題について

11月21日の原子力規制委員会で、これまでの関電の主張を全て否定して、鳥取県大山からの火山灰（大山生竹火山灰：DNP）について、京都市越畑での火山灰層厚が25cmとなりました。また火山の噴出規模も関電が想定していた5km³の2倍以上にあたる12.2km³という結論になりました。

越畑地点と大飯・高浜原発は、ともに大山から同距離（約190km）にあり、原発サイトでも25cm程の火山灰層厚を評価しなければなりません。ところが、大飯・高浜原発は、関電が想定していた層厚10cmで許可を受けて運転を続けています。火山灰対策（非常用ディーゼル発電機のフィルター等）も層厚10cmを前提にしたままです。規制委員会は、今後火山灰対策などについて対応を見直すと表明していますが、現状は、11月21日の規制委員会の結論に反する形で運転が続いているのです。火山灰層厚10cmで許可を受けた両原発の許可は、取り消さなければなりません。【資料2-1 7団体の見解、資料2-2 11/21規制庁文書】

資料2-1 7団体の見解 http://www.jca.apc.org/mihama/saikado/7grp_kenkai181121.pdf

資料2-2 大山火山の火山灰分布に関する関西電力との意見交換会及び現地調査結果について
<http://www.nsr.go.jp/data/000253608.pdf> (1～5ページ)

(1) 大飯・高浜原発は運転を止めて、審査をやり直すべきではないでしょうか。

【要望事項】

1. 伊丹市が避難先となっているおおい町名田庄地区住民の車両や住民の除染は、拭き取り除染しかできません。これでは伊丹市にも汚染を拡大することになります。ふき取り除染しかできない美山長谷運動広場は、スクリーニング・除染場所から除外するよう、兵庫県や福井県等に求めてください。

2. 伊丹市でも、安定ヨウ素剤の事前配布を進めてください。

3. 大飯・高浜原発は火山灰層厚10cmで運転を続けています。しかし、11月21日の原子力規制委員会では、鳥取県大山から両原発と同距離にある京都市越畑地区で火山灰層厚25cmとの結論になりました。

そのため、大飯・高浜原発の運転を直ちに止めて、審査をやり直すよう国に求めてください。

2018年11月29日

避難計画を案ずる関西連絡会

連絡先団体：グリーン・アクション／原発なしで暮らしたい丹波の会／脱原発はりまアクション／
原発防災を考える兵庫の会／美浜・大飯・高浜原発に反対する大阪の会（美浜の会）

この件の連絡先：美浜の会 大阪市北区西天満4-3-3 星光ビル3階 TEL：06-6367-6580 FAX：06-6367-6581

